

予防すべき感染症について

2016年1月更新 渋谷同胞幼稚園

子どもたちが、以下の感染症にかかりましたら、出席停止となり、感染のおそれなくなるまで、登園を見合わせていただくことになっています。これらの感染症にかかった場合は、速やかに園まで連絡いただき、治癒後「治癒証明書」を提出していただきます。(治癒証明書は園HPに添付、また幼稚園にもあります)

病名	主な症状	感染経路	潜伏期	出席停止期間
インフルエンザ	高熱、関節・筋肉痛、かぜ症状	飛沫、接触	1～2日	発症した後から5日、かつ解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の激しい咳、かぜ症状	飛沫	6～15日	特有の咳が消失するまで、また適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹 (はしか)	全身の発疹、発熱、鼻水、咳	飛沫	10～12日	解熱した後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺のはれと痛み、発熱	飛沫	2～3週	耳下腺の腫れなどが発現した後5日を経過し、全身状態が良好になるまで
風疹 (三日はしか)	発熱、発疹 リンパ節のはれ	飛沫	2～3週	発疹が消えるまで
水痘 (水ぼうそう)	発疹→水泡→かさぶた、軽い発熱	飛沫 接触	2～3週	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、のどの痛み、目の充血、目やに	気道 接触	5～6日	症状がなくなった後、2日経過するまで
腸管出血性大腸菌感染症	激しい腹痛、水様性の下痢	経口	4～8日	医師の診断により感染の恐れがないと認められるまで
流行性角結膜炎	目の充血、異物感、瞼のはれ、目やに	接触	1週以上	医師の診断により感染の恐れがないと認められるまで
溶連菌感染症	発熱、のどのはれ、発疹	飛沫	2～7日	条件により出席停止となる感染症であり、医師の意見を聞き、期間を決定する。
手足口病	軽い発熱、手足・口中に水泡	飛沫 経口	2～7日	条件により出席停止となる感染症であり、医師の意見を聞き、期間を決定する。
伝染性紅斑 (りんご病)	両ほほの盛りあがった紅斑、発熱	飛沫	7～18日	条件により出席停止となる感染症であり、医師の意見を聞き、期間を決定する。
ヘルパンギーナ	発熱、口内炎 のどの痛み	飛沫 経口	2～7日	条件により出席停止となる感染症であり、医師の意見を聞き、期間を決定する。
マイコプラズマ感染症	かぜ症状、咳	飛沫	2～3週	条件により出席停止となる感染症であり、医師の意見を聞き、期間を決定する。
流行性おう吐下痢症	おう吐、下痢	経口 飛沫	1～3日	条件により出席停止となる感染症であり、医師の意見を聞き、期間を決定する。

◎アタマジラミ、みずいぼ、伝染性膿か疹(とびひ)は、通常、出席停止の必要はありません。

◎その他、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、赤痢、腸チフスなど出席停止の対象です。